

平成28年度

ひたちなか市

決算の概要



問い合わせ先

ひたちなか市総務部財政課

TEL 029-273-0111（内線）1230

E-mail zaisei@city.hitachinaka.lg.jp

目 次

1	平成28年度決算の概要	1
2	財政指標の状況	3
2-1	財政指標の推移（普通会計ベース）	3
2-2	財政力指数の推移	4
2-3	健全化判断比率及び資金不足比率の状況	5
3	普通会計歳入決算の状況	6
3-1	普通会計歳入決算額の推移	6
3-2	市税決算の推移	7
3-3	交付税の推移	8
3-4	（参考）一般会計歳入財源別決算額の推移	9
4	普通会計歳出決算の状況	10
4-1	普通会計歳出決算額の推移（性質別）	10
4-2	普通会計歳出決算額の推移（経費別）	11
4-3	（参考）一般会計性質別歳出決算額の推移	12
5	市債の状況	13
5-1	市債残高の推移（一般会計）	13
5-2	市債残高の推移（一般会計及び特別会計）	14
6	基金の状況	15

1 平成28年度決算の概要

1. 平成28年度の予算規模について

平成28年度は、当初、一般会計及び17の特別会計（水道事業会計を除く）を合計して87億2,841万4千円の歳入歳出予算を計上し、福祉・医療などの社会保障関連経費の増加に確実に対応するとともに、職住近接のまちづくりと家族、地域の絆の再構築を目指す施策など市民生活向上のための施策に積極的に取り組んでいくこととしました。これに加え、平成27年度から小中学校施設の耐震化事業などとして31億8,714万4千円の予算を繰越し、さらに、「未来への投資を実現する経済対策」として編成された国の平成28年度補正予算への対応などに伴い、年度途中で4回の補正予算を編成した結果、当初予算に繰越予算と補正予算を加えた歳入歳出予算規模は927億6,124万1千円となりました。

2. 平成28年度の決算について

一般会計及び特別会計（水道事業会計を除く）を合計して927億6,124万1千円の歳入歳出予算に対し、平成28年度の決算額は、歳入総額877億2,390万2千円、歳出総額846億9,970万9千円となりました。

このうち、東日本大震災関連経費の決算額は、一般会計において4億1,715万1千円であり、東日本大震災復興交付金事業の完了に伴う復興交付金国庫返還金及び茨城港常陸那珂港区建設事業負担金等となっています。

3. 一般会計決算のあらまし

平成28年度一般会計の決算額は、歳入総額526億5,527万1千円、歳出総額506億2,633万9千円であり、歳入歳出差引額（形式収支）は20億2,893万2千円、繰越明許費に係る繰越財源3億8,095万円を差し引いた実質収支額は16億4,798万2千円となりました。平成27年度と比較すると、歳入はほぼ変わらず、歳出は3.2%の増でした。

（1）歳入について

歳入を科目別にみると、市税が233億3,578万9千円で歳入総額の44.3%を占め、次いで国庫支出金が76億374万7千円で14.4%、市債が54億5,260万円で10.4%、繰越金が35億5,400万9千円で6.8%、県支出金が30億9,332万円で5.9%、地方交付税が26億9,715万1千円で5.1%、地方消費税交付金が24億9,060万2千円で4.7%の順となりました。

平成27年度と比較すると、市税について納税義務者の増加等により個人市民税は増加し、また、固定資産税についても家屋の新增築分により増加したものの、法人市民税が減少し、市税全体では2.1%の減となりました。また、震災復興特別交付税が減少したことにより、地方交付税は7.0%の減、市債については、小中学校の耐震化工事に伴う教育債の増加により20.6%の増となりました。

次に、自主財源、依存財源の構成をみると、自主財源は304億705万8千円で歳入総額の57.7%を占め、依存財源は222億4,821万3千円で42.3%となりました。自主財源の主なものは市税で、自主財源全体の76.7%を占めています。依存財源の主な内訳をみる

と、国庫支出金が依存財源全体の34.2%を占め、次いで市債が24.5%、県支出金が13.9%、地方交付税が12.1%の順となりました。

また、一般財源、特定財源の別では、市税等による一般財源が347億2,702万2千円で歳入総額の66.0%を占め、特定財源は179億2,824万9千円で34.0%を占めています。

(2) 歳出について

歳出を目的別にみると、民生費が183億9,147万2千円で歳出総額の36.3%を占め、次いで教育費が73億4,906万2千円で14.5%、土木費が70億4,986万2千円で13.9%、総務費が55億7,176万2千円で11.0%、公債費が54億866万円で10.7%の順となっています。

また、性質別では、人件費、扶助費及び公債費を合わせた義務的経費は232億2,828万7千円で歳出総額の45.9%を占め、普通建設事業費及び災害復旧事業費を合わせた投資的経費は73億1,299万3千円で14.5%を占めています。

平成27年度と比較して歳出の特色をみると、昨年8月の豪雨により被災した市毛上坪緑地の復旧事業により目的別では災害復旧費が、性質別では災害復旧事業費がともに皆増となりました。

また、幼稚園を含む学校施設耐震化事業の減少により目的別では教育費が1.3%、性質別では普通建設事業費が1.7%のそれぞれ減となりました。

そのほか、目的別では、ふるさと農道整備事業負担金の増加により農林水産業費が11.7%の増、国民健康保険事業に対する繰出金の増加により民生費が8.5%の増となったのに対し、勤労者総合福祉センター空調機更新工事の完了により労働費が39.0%の減、プレミアム付地域商品券発行事業補助金の減少により商工費が4.0%の減となりました。

4. 特別会計決算のあらまし

特別会計（水道事業会計を除く）の決算額は、歳入総額が350億6,863万1千円、歳出総額が340億7,337万円で、歳入歳出差引額（形式収支）は9億9,526万1千円となりました。繰越明許費に係る繰越財源1億3,147万1千円を差し引いた実質収支額は8億6,379万円となりました。平成27年度と比較すると、歳入総額は2.4%の増、歳出総額は0.8%の増でした。

特別会計に占める各会計の歳出は、国民健康保険事業会計が46.9%、次いで介護保険事業会計が28.0%、公共下水道事業会計が14.2%、区画整理事業会計が5.7%などの割合となっています。歳出の平成27年度との比較では、国民健康保険事業会計は昨年10月から会社員等が加入する社会保険の加入対象が拡大されたことに伴い、国民健康保険の被保険者が減少したことから、保険給付費等の減により3.6%の減となる一方、後期高齢者医療事業会計は広域連合への納付金の増加により7.9%の増、介護保険事業会計は保険給付費の増により2.7%の増となりました。これら福祉事業3会計の合計では0.8%の減となっております。

2 財政指標の状況

2-1 財政指標の推移(普通会計ベース)

年 度	財政力指数	経常収支比率 (%)	実質収支比率 (%)	公債費負担比率 (%)	実質公債費比率 (%)	将来負担比率 (%)
平成19年度	0.946	91.0	5.0	15.8	12.8	98.1
平成20年度	0.990	90.1	4.3	15.0	13.0	81.7
平成21年度	1.028	90.7	5.2	14.4	12.3	80.3
平成22年度	1.001	88.0	5.2	14.2	11.6	74.7
平成23年度	0.956	89.1	6.0	12.3	11.3	69.0
平成24年度	0.911	84.7	9.5	13.3	11.0	46.4
平成25年度	0.917	88.5	6.3	13.7	10.3	31.3
平成26年度	0.922	89.9	8.2	13.8	9.2	22.9
平成27年度	0.938	89.9	10.1	14.1	8.9	20.1
平成28年度	0.943	93.7	6.1	14.1	8.9	24.0

※経常収支比率において分母の経常一般財源には、減収補てん債特例分及び臨時財政対策債が含まれている。

※平成19年度から、実質公債費比率の算出において、都市計画事業の財源として発行された地方債償還額に都市計画税を充当する変更があった。

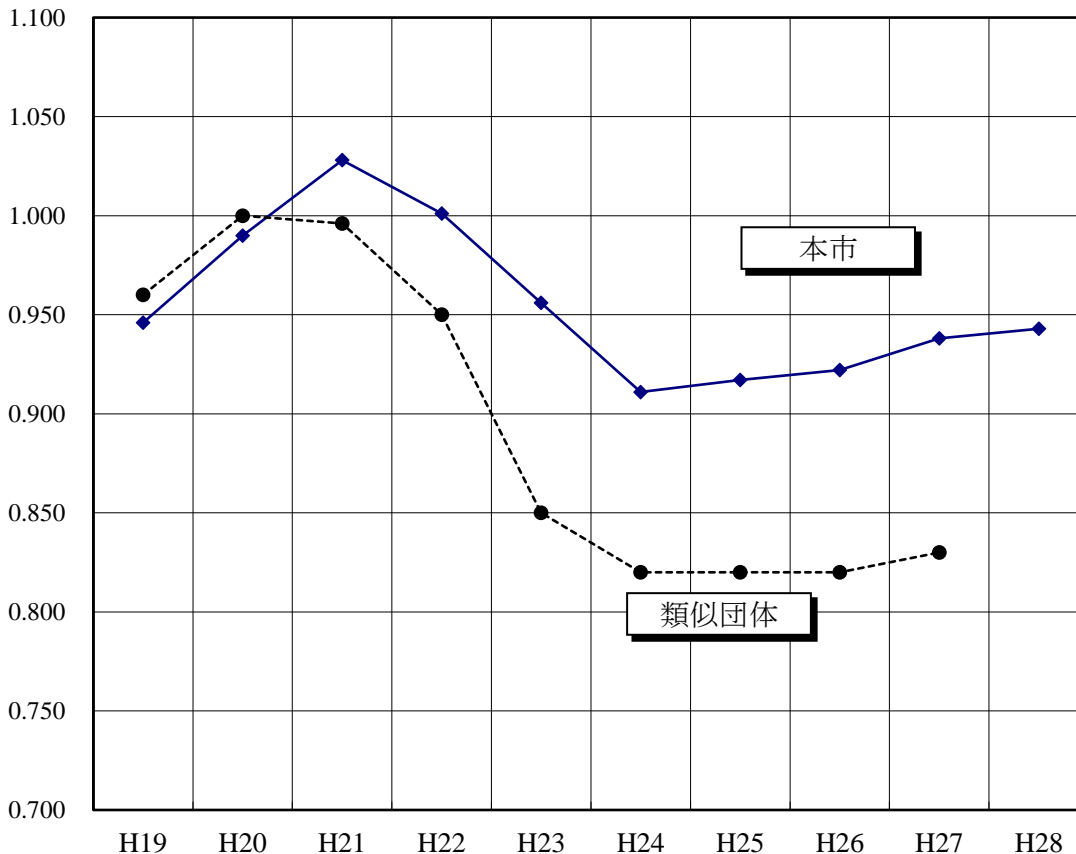
1. 経常収支比率：経常経費に充当される経常一般財源／経常一般財源の額
2. 実質収支比率：実質収支額／標準財政規模
3. 公債費負担比率：公債費充当一般財源(一時借入金利子、転貸債及び繰上償還額を含む)／一般財源総額
4. 実質公債費比率：{(当該年度の元利償還金＋公営企業元利償還金への一般会計繰出金等公債費類似経費)－(元利償還金等の特定財源＋普通交付税の基準財政需要額算入公債費)}
／(標準財政規模－普通交付税の基準財政需要額算入公債費)
5. 将来負担比率：{将来負担額－(充当可能基金額＋特定財源見込額＋地方債現在高等に係る基準財政需要額算入額)}
／{標準財政規模－(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}

2-2 財政力指数の推移

区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
本市	0.946	0.990	1.028	1.001	0.956	0.911	0.917	0.922	0.938	0.943
類似団体	0.960	1.000	0.996	0.950	0.85	0.82	0.82	0.82	0.83	未公表

IV-2 IV-2 IV-2 IV-2 IV-1 IV-1 IV-1 IV-1 IV-1

財政力指数の推移



※財政力指数

標準的な行政活動を行うのに必要な財源をどのくらい自力で調達できるかを表わしたもので、地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の3ヶ年平均値をいう。単年度の基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値である「単年度の財政力指数」が1を超える地方公共団体は、地方交付税の不交付団体となる。本市の単年度の財政力指数は平成20年度が1.053、平成21年度が1.037であることから不交付団体となっていたが、平成22年度以降再び交付団体となり平成28年度も引き続き交付団体となった。また、普通交付税の合併算定替の特例分が平成21年度まで交付されていた。

※基準財政収入額

法定普通税を主体とした標準的な地方税収入である。具体的には、75%算入されるものが市民税(個人市民税の税源移譲相当額を除く)、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金(社会保障財源相当分を除く)、ゴルフ場利用税交付金、地方特例交付金、自動車取得税交付金であり、100%算入されるものが個人市民税税源移譲相当額、地方譲与税、交通安全対策特別交付金、地方消費税交付金(社会保障財源相当分)である。

※基準財政需要額

地方公共団体における個々の具体的な財政支出の実態を捨象して、その地方公共団体の自然的・地理的・社会的諸条件に対応する合理的かつ妥当な水準における財政需要の額である。各行政項目別に設けられた測定単位に必要な補正を加え、これに単位費用を乗じた額を合算したものである。具体的には、一般財源に相当する。

2-3 健全化判断比率及び資金不足比率の状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律が定める財政4指標(実質赤字比率, 連結実質赤字比率, 実質公債費比率, 将来負担比率)でいずれかが早期健全化基準以上である場合, 破綻寸前の「早期健全化団体」に指定され, 同団体は, 財政健全化計画の策定が義務づけられる。

また, 公営企業の経営健全化を図るべき基準として資金不足比率が経営健全化基準以上である場合は, 経営健全化計画の策定が義務付けられる。

(1) 健全化判断比率の状況

単位:%

健全化判断比率	平成27年度	平成28年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	—	11.85
連結実質赤字比率	—	—	16.85
実質公債費比率	8.9	8.9	25.0
将来負担比率	20.1	24.0	350.0

1. 実質赤字比率：一般会計等の実質赤字額／標準財政規模

2. 連結実質赤字比率：連結実質赤字額／標準財政規模

3. 実質公債費比率：{(当該年度の元利償還金＋公営企業元利償還金への一般会計繰出金等公債費類似経費)－(元利償還金等の特定財源＋普通交付税の基準財政需要額算入公債費)}
／{(標準財政規模－普通交付税の基準財政需要額算入公債費)}

4. 将来負担比率：{将来負担額－(充当可能基金額＋特定財源見込額＋地方債現在高等に係る基準財政需要額算入額)}
／{標準財政規模－(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}

(2) 資金不足比率の状況

単位:%

特別会計の名称	平成27年度	平成28年度	経営健全化基準
公共下水道事業特別会計	—	—	20.0
東部第1土地区画整理事業特別会計	—	—	20.0
東部第2土地区画整理事業特別会計	—	—	20.0
佐和駅中央土地区画整理事業特別会計	—	—	20.0
佐和駅東土地区画整理事業特別会計	—	—	20.0
武田土地区画整理事業特別会計	—	—	20.0
第一田中後土地区画整理事業特別会計	—	—	20.0
阿字ヶ浦土地区画整理事業特別会計	—	—	20.0
船窪土地区画整理事業特別会計	—	—	20.0
農業集落排水事業特別会計	—	—	20.0
地方卸売市場事業特別会計	—	—	20.0
水道事業会計	—	—	20.0

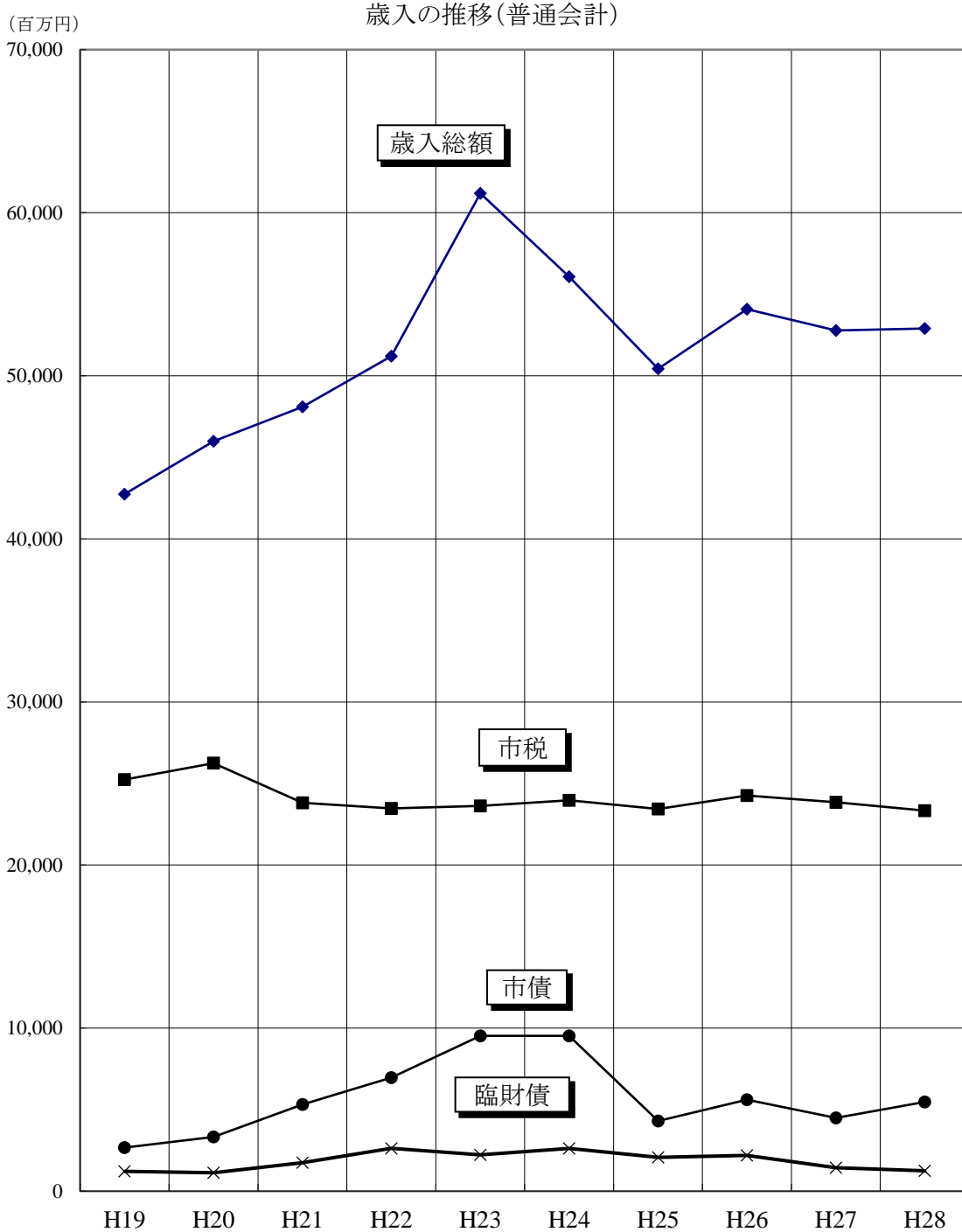
1. 資金不足比率：資金の不足額／事業の規模

3 普通会計歳入決算の状況

3-1 普通会計歳入決算額の推移

(単位 百万円)

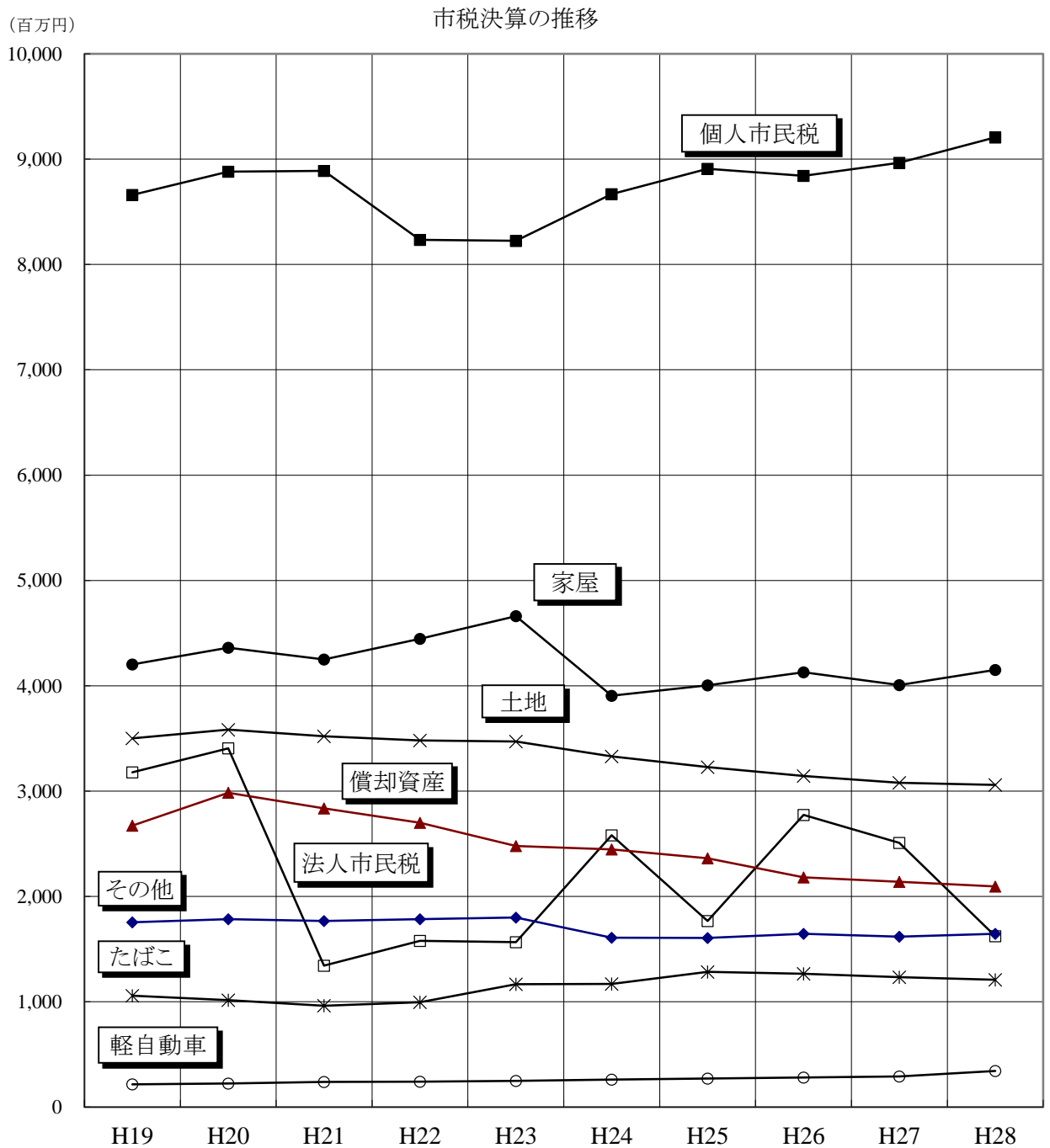
区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
歳入総額	42,747	45,978	48,102	51,203	61,191	56,084	50,424	54,078	52,778	52,899
うち市税	25,244	26,243	23,808	23,463	23,619	23,965	23,432	24,265	23,842	23,336
うち市債	2,670	3,318	5,309	6,954	9,524	9,524	4,306	5,602	4,494	5,466
うち臨財債	1,216	1,128	1,751	2,626	2,226	2,617	2,074	2,184	1,438	1,242



3-2 市税決算の推移

(単位 百万円)

区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
市税総額	25,244	26,243	23,808	23,463	23,619	23,965	23,432	24,265	23,842	23,336
個人市民税	8,660	8,882	8,888	8,233	8,225	8,667	8,908	8,843	8,967	9,207
法人市民税	3,179	3,406	1,343	1,579	1,566	2,580	1,768	2,775	2,508	1,624
資産税土地	3,500	3,584	3,520	3,482	3,470	3,330	3,228	3,144	3,080	3,059
資産税家屋	4,203	4,361	4,251	4,447	4,661	3,906	4,005	4,129	4,007	4,152
資産税償却	2,673	2,984	2,837	2,700	2,480	2,446	2,362	2,181	2,139	2,095
軽自動車税	216	225	239	242	250	260	271	280	290	343
市たばこ税	1,058	1,016	962	995	1,167	1,169	1,284	1,267	1,233	1,210
その他	1,755	1,785	1,768	1,785	1,800	1,607	1,606	1,646	1,618	1,646



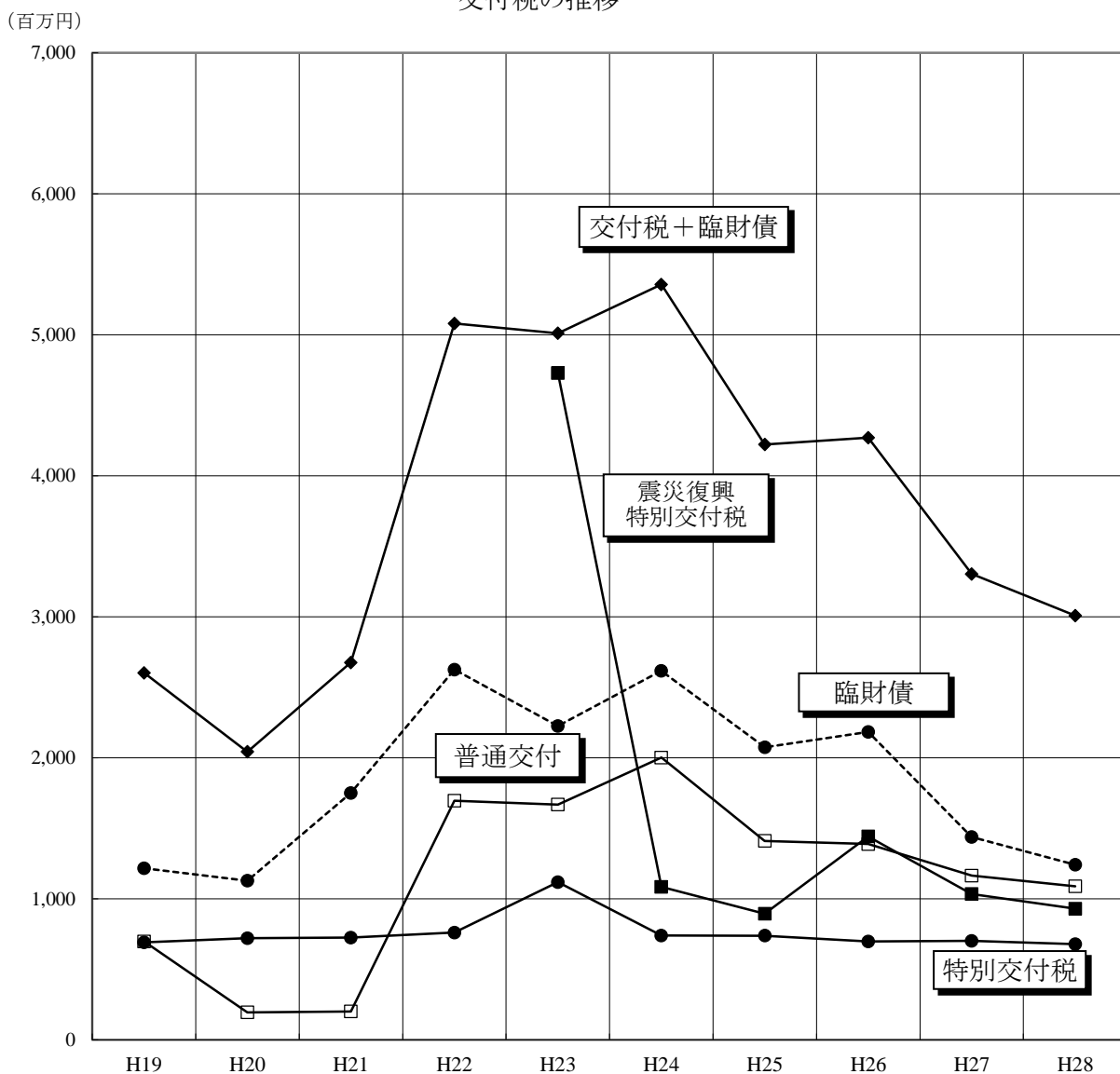
3-3 交付税の推移

(単位 百万円)

区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
交付税+臨財債	2,603	2,043	2,676	5,081	5,012	5,357	4,222	4,271	3,304	3,009
うち普通交付税	697	194	201	1,695	1,668	2,001	1,410	1,389	1,164	1,088
うち特別交付税	690	721	724	760	1,118	739	738	698	702	679
うち臨財債	1,216	1,128	1,751	2,626	2,226	2,617	2,074	2,184	1,438	1,242
震災復興特別交付税					4,730	1,085	893	1,442	1,034	930

※平成23年度に震災復興特別交付税が創設された。

交付税の推移

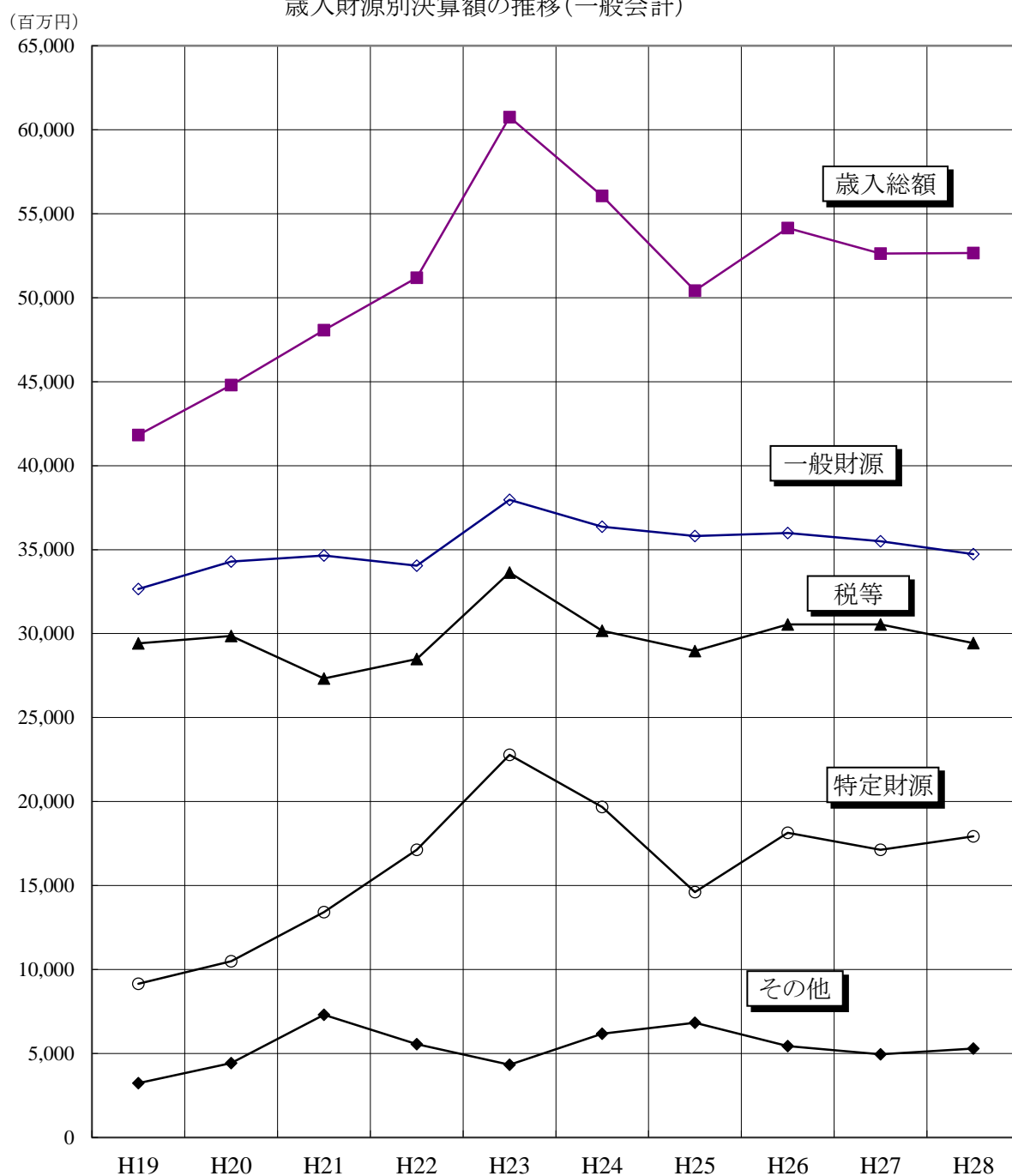


3-4 (参考)一般会計歳入財源別決算額

(単位 百万円)

区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
一般財源	32,657	34,295	34,642	34,040	37,960	36,366	35,812	35,987	35,499	34,727
うち税等	29,414	29,866	27,328	28,484	33,628	30,179	28,968	30,545	30,546	29,434
うちその他	3,243	4,429	7,314	5,556	4,332	6,187	6,844	5,442	4,953	5,293
特定財源	9,158	10,502	13,417	17,139	22,791	19,686	14,612	18,152	17,133	17,928
歳入総額	41,815	44,797	48,059	51,179	60,751	56,052	50,424	54,139	52,632	52,655

歳入財源別決算額の推移(一般会計)



1. 税等は、市税、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、ゴルフ場利用税交付金、地方特例交付金、配当割交付金及び株式等譲渡所得割交付金
2. 特定財源は、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、財産収入、寄付金と繰入金、諸収入、市債の一部
3. その他は、繰越金、臨時財政対策債、減収補てん債(特例分)等

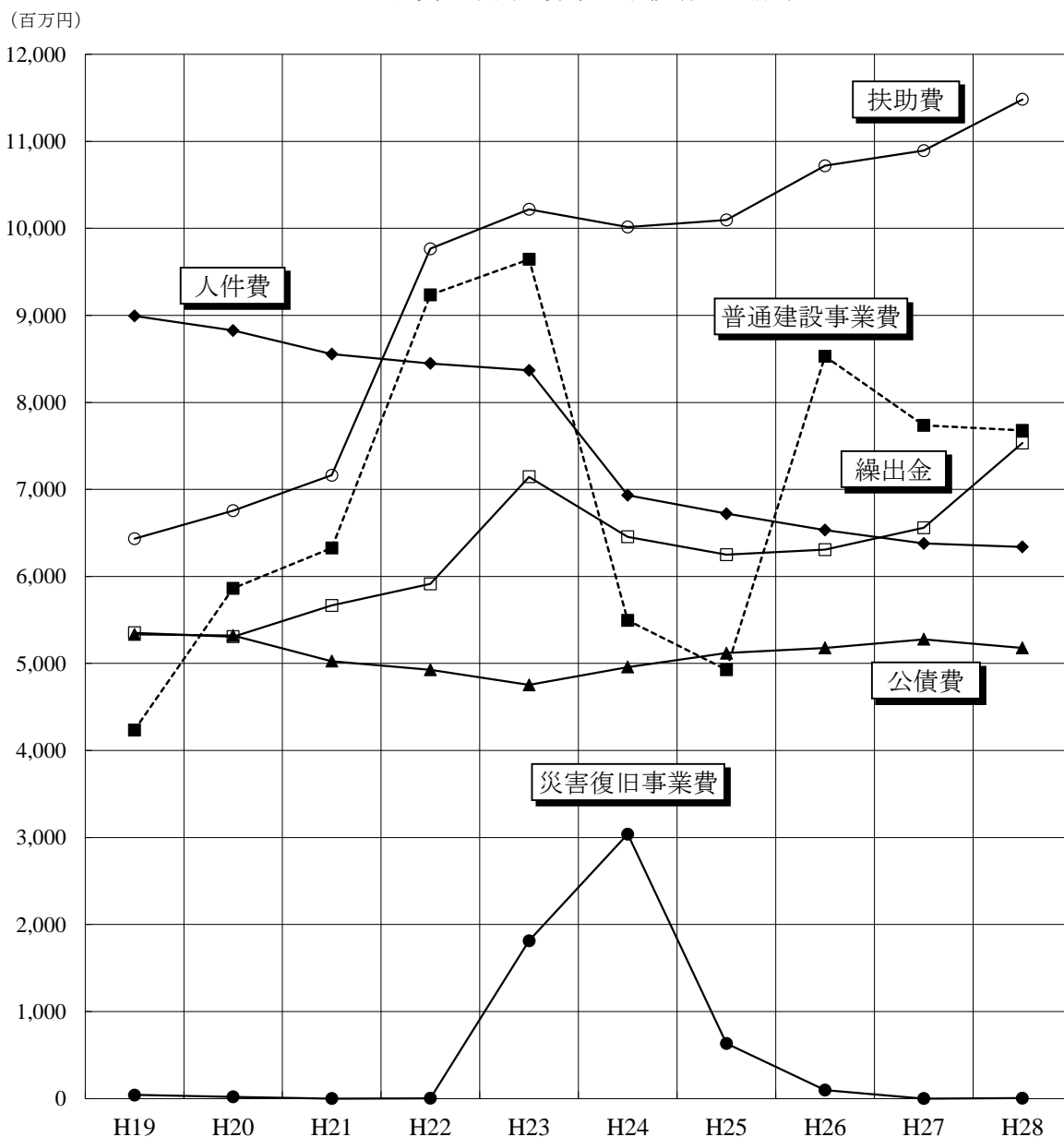
4 普通会計歳出決算の状況

4-1 普通会計歳出決算額の推移(性質別)

(単位 百万円)

区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
人件費	8,993	8,827	8,554	8,448	8,368	6,932	6,721	6,533	6,379	6,339
扶助費	6,434	6,757	7,163	9,766	10,218	10,015	10,097	10,720	10,894	11,482
公債費	5,334	5,322	5,027	4,927	4,755	4,959	5,119	5,178	5,278	5,178
繰出金	5,352	5,308	5,666	5,915	7,145	6,456	6,249	6,308	6,558	7,534
普通建設事業費	4,235	5,864	6,326	9,236	9,644	5,494	4,928	8,530	7,738	7,680
災害復旧事業費	41	20	0	3	1,814	3,038	634	97	0	4
歳出総額	41,324	44,439	46,432	49,729	56,861	52,786	47,678	50,893	49,128	50,752

性質別歳出決算額の推移(普通会計)



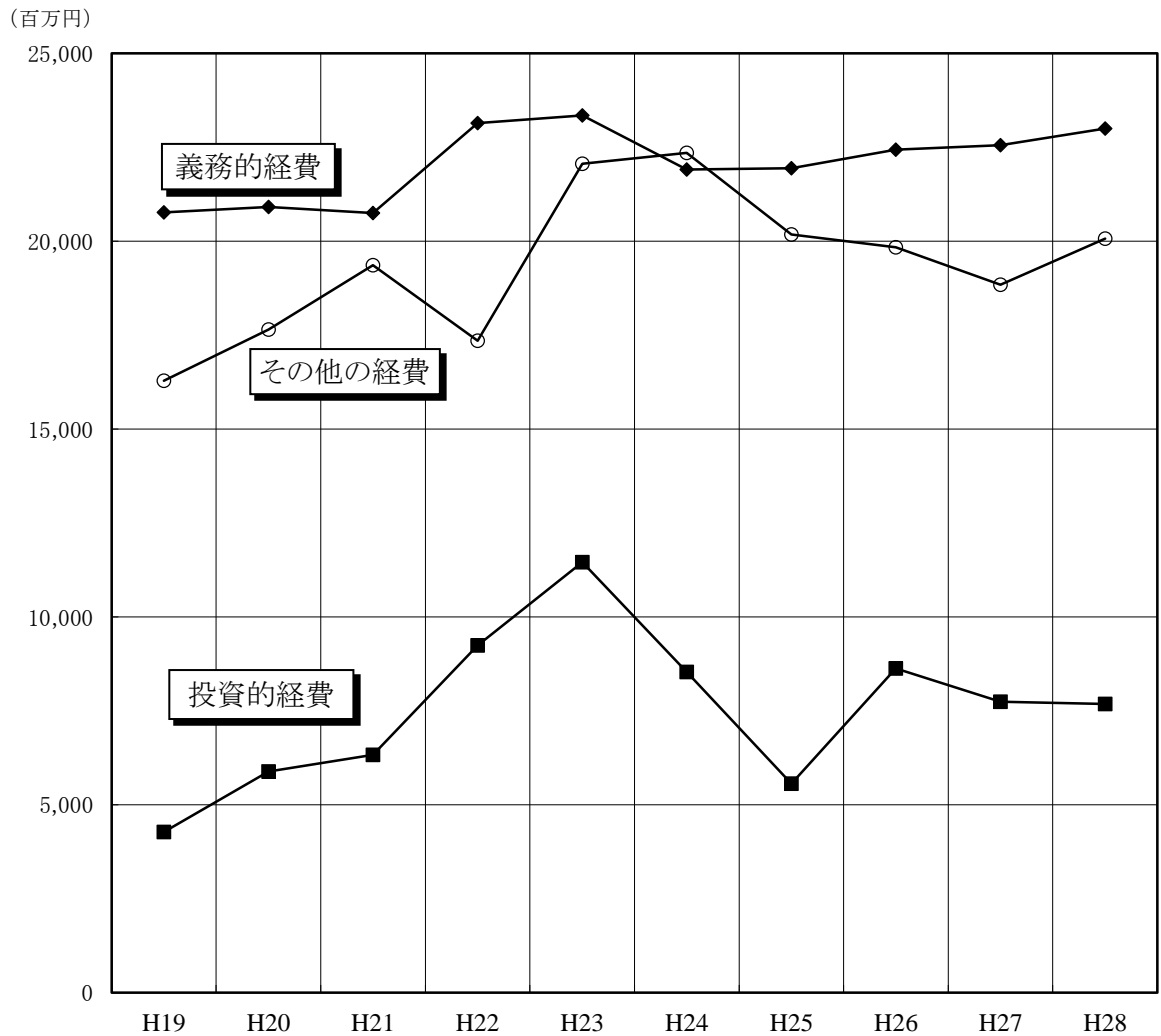
※ 平成20年度から後期高齢者医療事業会計繰出金が追加された。

4-2 普通会計歳出決算額の推移(経費別)

(単位 百万円)

区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
義務的経費	20,761	20,906	20,744	23,141	23,341	21,906	21,937	22,431	22,551	22,999
投資的経費	4,276	5,884	6,326	9,239	11,457	8,532	5,562	8,627	7,738	7,684
その他の経費	16,287	17,649	19,362	17,349	22,063	22,348	20,179	19,835	18,839	20,069
歳出総額	41,324	44,439	46,432	49,729	56,861	52,786	47,678	50,893	49,128	50,752

経費別歳出決算額の推移(普通会計)



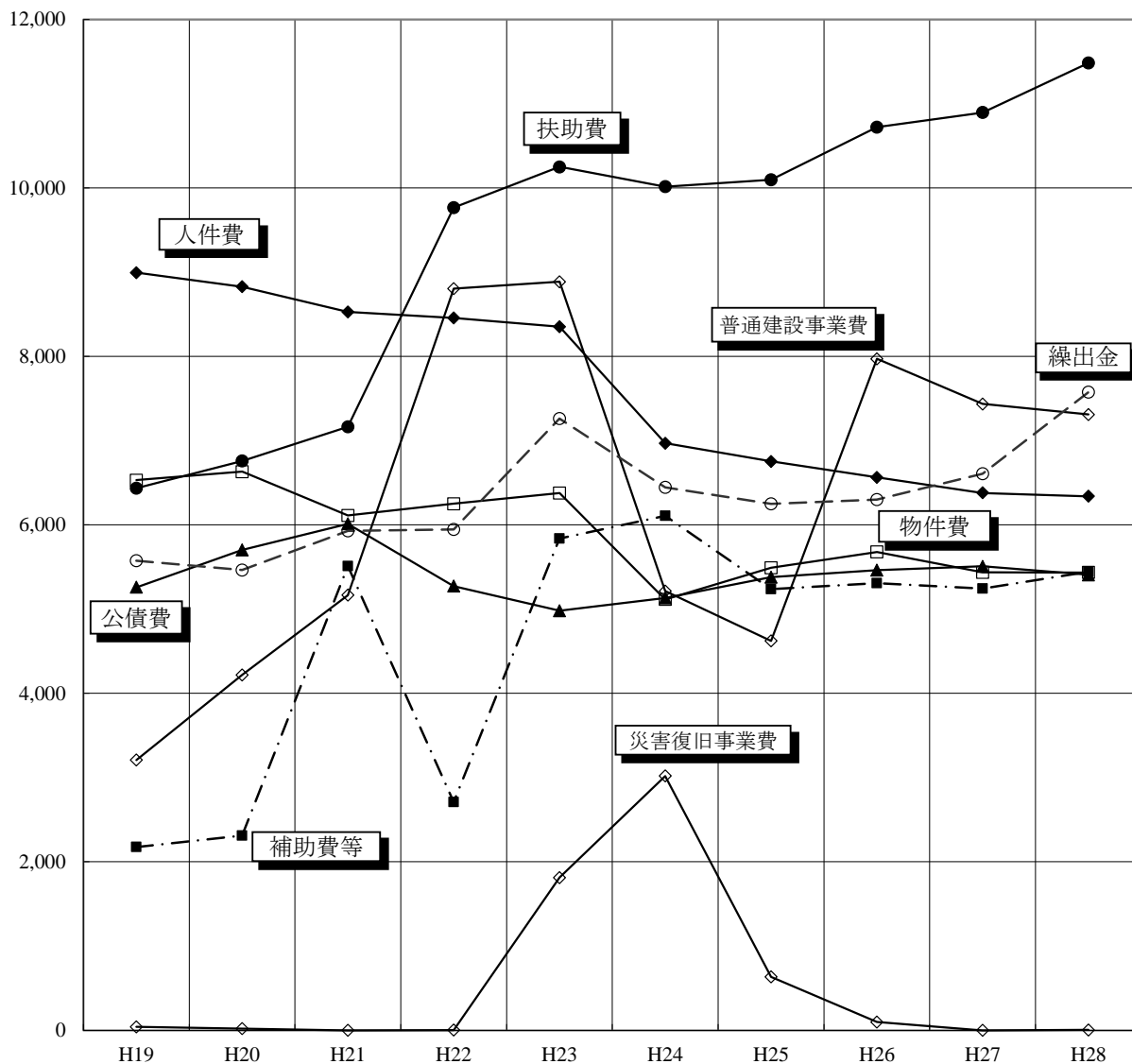
4-3 (参考)一般会計性質別歳出決算額の推移

(単位 百万円)

区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
人 件 費	8,993	8,827	8,527	8,457	8,352	6,969	6,753	6,563	6,379	6,339
物 件 費	6,530	6,631	6,111	6,250	6,378	5,114	5,490	5,677	5,436	5,435
扶 助 費	6,434	6,757	7,163	9,766	10,249	10,015	10,097	10,720	10,894	11,482
補 助 費 等	2,175	2,312	5,511	2,710	5,836	6,107	5,236	5,307	5,242	5,442
普通建設事業費	3,209	4,219	5,165	8,804	8,886	5,214	4,623	7,971	7,435	7,309
災害復旧事業費	41	20	0	3	1,813	3,019	633	97	0	4
公 債 費	5,259	5,701	6,012	5,273	4,981	5,133	5,380	5,463	5,507	5,407
繰 出 金	5,573	5,464	5,929	5,944	7,262	6,446	6,249	6,300	6,605	7,574
歳 出 合 計	40,418	43,306	46,417	49,726	56,473	52,796	47,724	51,047	49,078	50,626

性質別歳出決算額の推移(一般会計)

(百万円)



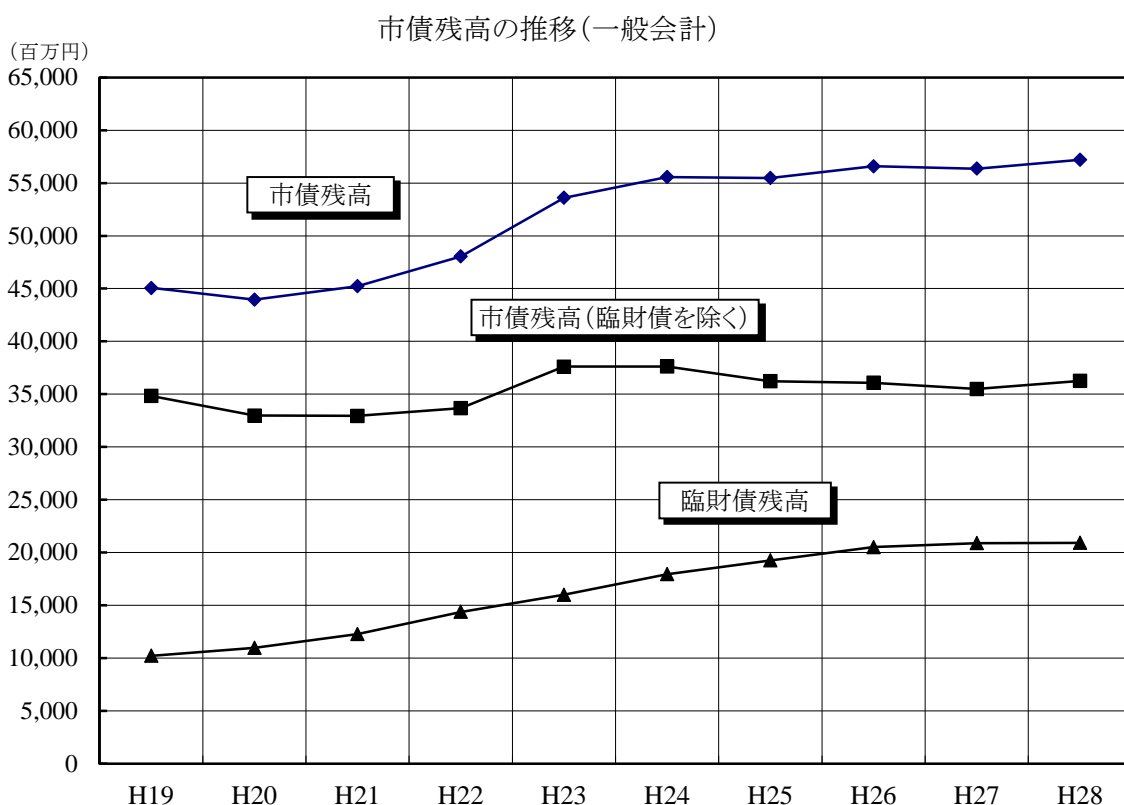
5 市債の状況

5-1 市債残高の推移(一般会計)

(単位 百万円)

区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
市債残高	45,060	43,951	45,212	48,041	53,601	55,564	55,477	56,587	56,363	57,188
	34,834	32,970	32,935	33,668	37,603	37,616	36,226	36,078	35,481	36,266
臨財債残高	10,226	10,981	12,277	14,373	15,998	17,947	19,251	20,509	20,883	20,922
臨財債発行額	1,216	1,128	1,751	2,626	2,226	2,617	2,074	2,184	1,438	1,242

(備考) 市債残高のうち、下段は臨時財政対策債を除いた額。



※臨時財政対策債の発行(平成13年度から31年度まで)

平成12年度までは、基本的に財源不足を交付税特別会計借入金により措置し、その償還をそれぞれ国と地方が折半して負担する措置を講じてきた。平成13年度の地方財政対策においては、国と地方の責任分担の更なる明確化、国と地方を通ずる財政の一層の透明化等を図るため、財源不足のうち建設地方債(財源対策債)の増発等を除いた残余分については、国と地方が折半して補てんすることとし、国負担分については国の一般会計からの加算により、地方負担分については地方財政法第5条の特例となる地方債(臨時財政対策債)により補てん措置を講じることとされた。この補てん措置は、平成31年度までの間実施される。

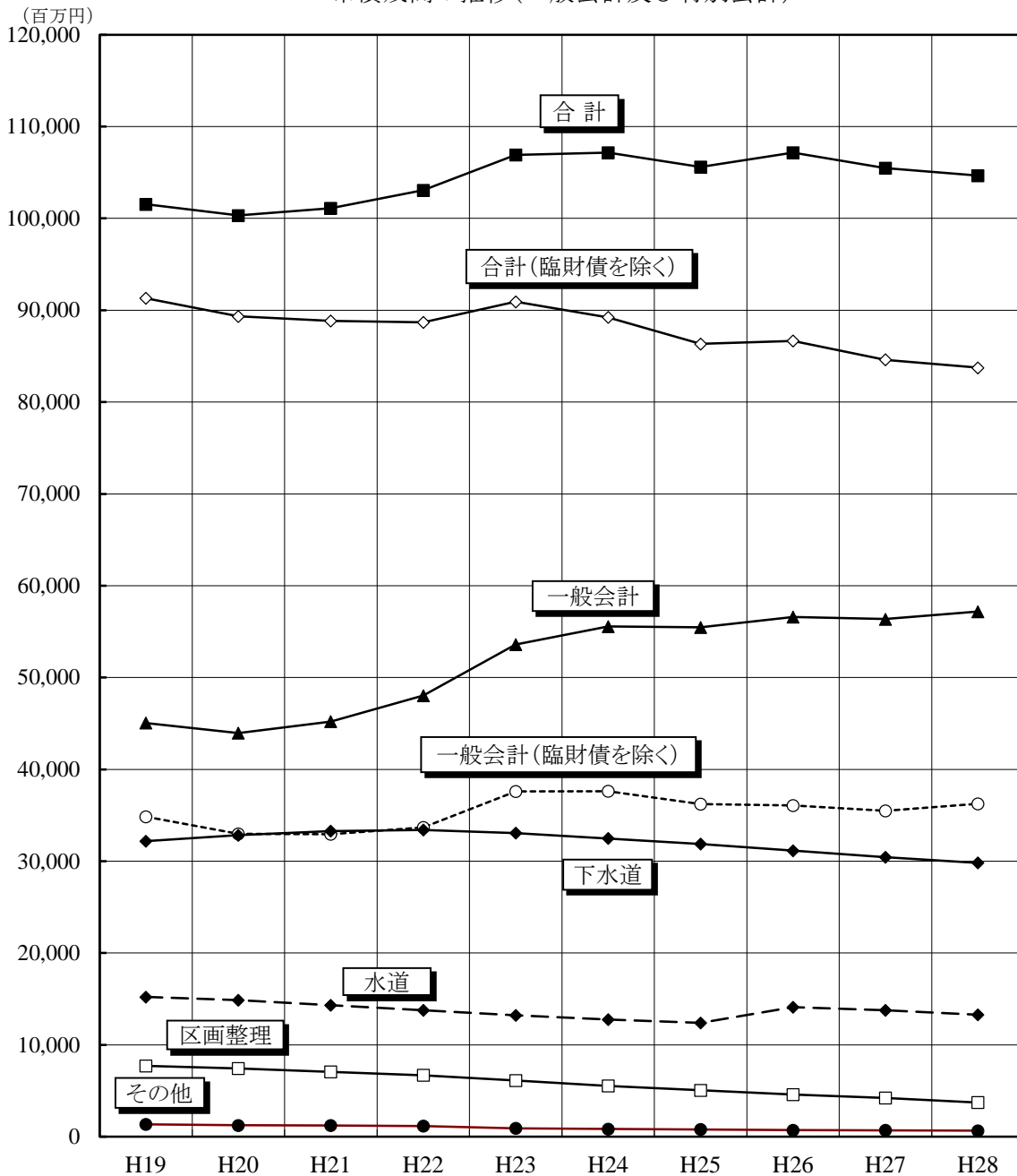
また、この臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入することとされ、地方公共団体の財政運営に支障が生ずることのないように措置されている。

5-2 市債残高の推移(一般会計及び特別会計)

(単位 百万円)

会計区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
一般	45,060	43,951	45,212	48,041	53,601	55,564	55,477	56,587	56,363	57,188
臨財債を除く	34,834	32,970	32,935	33,668	37,603	37,616	36,226	36,078	35,481	36,266
下水道	32,191	32,830	33,271	33,396	33,061	32,476	31,875	31,159	30,434	29,824
水道	15,221	14,874	14,326	13,767	13,216	12,759	12,394	14,121	13,776	13,276
区画整理	7,724	7,423	7,067	6,690	6,133	5,535	5,055	4,597	4,215	3,722
その他	1,336	1,240	1,228	1,166	910	835	789	706	700	655
合計	101,532	100,318	101,104	103,060	106,921	107,169	105,590	107,170	105,488	104,665
臨財債を除く	91,306	89,337	88,827	88,687	90,923	89,221	86,339	86,661	84,606	83,743
臨財債発行額	1,216	1,128	1,751	2,626	2,226	2,617	2,074	2,184	1,438	1,242

市債残高の推移(一般会計及び特別会計)



6 基金の状況

基金残高の推移(一般会計及び特別会計)

(単位 百万円)

会計区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
財政調整基金	2,269	2,237	2,238	2,091	2,915	4,749	4,689	5,224	5,291	5,292
市債管理基金	2,664	4,610	5,173	6,137	6,139	7,142	8,864	9,369	9,374	9,377
東日本大震災復興交付金基金					408	984	574	297	197	0
その他特定目的基金	3,181	3,077	3,013	3,098	2,355	2,624	2,997	3,342	3,406	3,898
合計	8,114	9,924	10,424	11,326	11,817	15,499	17,124	18,232	18,268	18,567
財政調整基金+市債管理基金	4,933	6,847	7,411	8,228	9,054	11,891	13,553	14,593	14,665	14,669

